

名称・代表者・役員組織の変更ならびに東京事務所移転のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当協会の活動に格別のご理解・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は、公益法人制度改革にいち早く対応し、平成21年4月1日をもって従来の民法法人としての社団法人から新一般法人法に基づく一般社団法人に移行するとともに、併せて、東京事務所を6月1日（月）から下記に移転することにいたしました。

また、新法の主旨を踏まえて役員組織を改変し、これまで会長・副会長・理事にご就任いただいていた日本商工会議所並びに各地商工会議所の会頭の方々には、改めて新設の最高顧問・特別顧問にご就任いただく一方、代表理事を理事長と定め理事会中心の運営体制に改めることにいたしました。

今後とも従来同様、商工会議所をはじめ関係機関との連携のもとに、主要業務の国内・国際間の商事紛争の仲裁・調停事業ならびにカルネ発給事業の発展と会員サービスの実現に向け一層の努力を傾注いたす所存でございますので、何卒倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

まずは略儀ながら、書中をもってご挨拶申し上げます。

敬 具

平成21年5月吉日

一般社団法人 日本商事仲裁協会
理事長 山本幸助

記

1. 新名称：一般社団法人 日本商事仲裁協会

(英文名称は、従来通り The Japan Commercial Arbitration Association です)

2. 新所在地：

東京都千代田区神田錦町3-17
廣瀬ビル3階 〒101-0054

	電話番号	FAX 番号
総務部・経理部	03-5280-5200	03-5280-5170
A D R 広報部	03-5280-5200	03-5280-5170
仲裁部・調停部	03-5280-5161	03-5280-5160
業 務 部	03-5280-5181	03-5280-5160
カルネ事業部	03-5280-5171	03-5280-5170

URL : <http://www.jcaa.or.jp>

メール (代表) : info@jcaa.or.jp

